

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院では電子的診療情報連携体制整備加算について以下のとおり対応を行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定の実績を有しています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得、および活用して診療を行う事について院内掲示及びホームページに掲載しています。
- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数を記載した詳細な明細書を、患者様に無料で交付しております。



とっても
簡単!

マイナンバーカード

在宅医療版

1 同意の確認

診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

2 本人確認

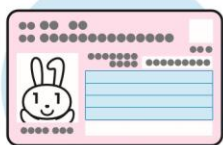
4ケタの暗証番号を入力してください。

暗証番号



3 資格確認

マイナンバーカードを
読み取らせてください。



マイナンバーカード



4 確認完了



カードをご利用ください

医療 DX を通じた質の高い医療の提供にご協力ください。